

重 要 事 項 説 明 書

(医療保険)

合同会社 Heart-Smile.Japan
はーとすまいる訪問看護ステーション

訪問看護重要事項説明書

1) はーとすまいる訪問看護ステーション概要

(1) 事業者概要

事業者名称	合同会社 Heart-Smile.Japan
所在地	岐阜県岐阜市柳津町下佐波 6 丁目 208 番地
法人種別	合同会社
代表者名	加藤 公基
電話番号	058-215-8016

(2) 事業所の指定番号及びサービス提供地域

事業所名	はーとすまいる訪問看護ステーション
所在地	岐阜県岐阜市柳津町下佐波 6 丁目 208 番地
介護保険指定番号	訪問看護 介護予防訪問看護(岐阜県:2160191132)
サービス提供地域	岐阜市 大垣市 羽島市 羽島郡 笠松町 海津市 瑞穂市 山県市 安八郡 本巣市 本巣郡北方町 各務原市 揖斐郡 愛知県一宮市

(3) 営業時間・サービス対応日・対応時間

営業日	月・火・水・木・金
休業日	不定休
サービス対応日	月・火・水・木・金(祝日は除く)
サービス対応時間	9:00～18:00

(4) 職員体制

	常 勤	非 常 勤	合 計
管理者	1 名		1 名
看護師	2 名	4 名	6 名
准看護師	2 名		2 名
作業療法士	1 名		1 名

(5) 事業計画及び訪問看護サービス内容について

上記については、利用者及びその家族にとどまらず全ての方に対し、求めがあれば閲覧することができます。

2) 事業目的・運営方針

〈事業目的〉

居宅において、主治医が訪問看護を必要と認めた利用者に対して、適切な看護を提供することを目的とします。

〈運営方針〉

利用者の心身の状態に応じた適切なサービスを提供します。事業の実施にあたっては、人員の確保・教育指導に努め、利用者個々の主体性を尊重し、地域の保健医療・福祉との連携のもと、総合的なサービスの提供に努めます。

3) サービスの利用方法

(1) サービスの利用開始

お電話などでの申し込み、あるいは主治医にご相談下さい。当事業所スタッフがご自宅に伺い、お話をさせていただきます。

(2) サービスの終了

①利用者のご都合にてサービスを終了する場合

サービス終了を希望される日の1週間前までにお申し出ください。

②事業所の都合にてサービス提供を終了する場合

人員不足等やむを得ない事情により、サービス提供を終了させていただく場合がございます。その場合は終了1ヶ月前までに文書にて通知いたします。

③自動終了(以下の場合は、双方の通知がなくても自動的にサービスを終了します)

- ・利用者が介護保険施設に入所された場合
- ・利用者が亡くなられた場合

④事業所が下記行為を行った場合、利用者は即座に契約を解約することができます。

- ・正当な理由なくサービスを提供しない場合
- ・守秘義務に反した場合
- ・利用者やご家族などに対して社会通念を逸脱する行為を行った場合
- ・破産した場合

⑤利用者が下記行為を行った場合、事業所は文書で通知することにより即座にサービスを終了させて頂く場合がございます。

- ・サービス利用料の支払いを3ヶ月以上遅延し、料金の支払い催告をしたにも関わらず1ヵ月以上にわたり支払いがない場合
- ・利用者やご家族などが、当事業所のサービス従事者に対して、本契約の継続が困難になるほどの背信行為を行った場合

※利用者に、他の利用者の健康に影響を与える可能性のある疾患(感染症等)が明らかになった場合は、速やかに事業所に申し出てください。治癒されるまでサービス提供をお断りする場合があります。

4)利用料金

(1)事業者は、基本利用料金として、健康保険法・老人保健法及び介護保険法に規定する、厚生労働大臣が定める額の支払いを利用者から受けるものとします。

(2)利用者は、はーとすまいる訪問看護ステーションが定めた、訪問看護サービスに対する所定の利用料及びサービス提供する上で別途必要になった費用を支払います。

5)緊急時の対応方法

サービス提供中に、利用者の容体に変化などがあつた場合には、主治医・救急隊・親族・居宅介護支援業者など、関係各位に連絡します。

主治医	主治医氏名	
	病 院 名	
	住 所	
	連 絡 先	
家族	氏 名	(続柄:)
	住 所	
	連 絡 先	

6)当事業所の相談・苦情窓口

	担 当 者	住 所 ・ 連 絡 先
はーとすまいる 訪問看護ステーション	管理者 多賀谷 容子	〒501-6121 岐阜県岐阜市柳津町下佐波 6 丁目 208 番地 TEL:058-215-8016 FAX:058-215-8017
岐阜県 国民健康保険団体 連合会介護保険 苦情相談窓口		〒500-8385 岐阜市下奈良 2-2-1 岐阜県福祉・農業会館内 岐阜県国民健康保険団体連合会介護・障害課 苦情相談係 TEL:058-275-9826 FAX:058-275-7635 受付時間:平日午前 9 時 00 分から午後 5 時 00 分まで

7)虐待防止について

当該事業所は、利用者様の人権の擁護・虐待の防止に努め、以下の対策を講じます。

① 虐待防止責任者を選任しています。

虐待防止責任者	加藤 公基
---------	-------

②苦情解決のための体制を整えています。

③研修等を通じて、従業員の人権意識の向上や知識・技術の向上に努めます。

④サービス提供中に、医療従事者又は養護者(家族・同居人等)による虐待を受けたと思われる利用者を発見した場合は、速やかにこれを市町村に報告します。

訪問看護の提供開始にあたり、利用者に対し重要事項説明書に基づいて説明をしました。

説明日： 令和 年 月 日

説明者： _____ 印

事業者	名 称	合同会社 Heart-Smile.Japan		
	住 所	〒501-6121 岐阜県岐阜市柳津町下佐波 6 丁目 208 番地		
	代 表 者	加藤 公基 印		
	管 理 者	多賀谷 容子 印		
	電 話 番 号	058-215-8016	F A X	058-215-8017

利用者	住 所	〒		
	氏 名	印		
	電 話 番 号		F A X	

家族	住 所	〒		
	氏 名	印		
	電 話 番 号		F A X	